

こんにちは

日本共産党品川区議会議員

鈴木ひろ子

です

事務所 中延 2-11-7 TEL 3783-8833
自宅 中延 3-12-6 TEL 3786-9329

「家族旅行」、「領収書の偽造」…新たな疑惑

自民党区議団
の政調費問題

自民党は区民に説明を！

1月7日付東京新聞より



自民党区議団の政務調査費問題。こんどは、なんと！「家族旅行の費用を政務調査費から支出」「領収書の偽造」などの新たな疑惑が、新年

早々からマスコミに指摘されました。区民の間から、きびしい怒りの声が上がっています。

新たに自民党区議団の政調費不正支出問題を報道したのは、「東京新聞」7日付と、10、11日放映のテレビ朝日「スーパームーニング」です。

「東京」は、「品川」

自民区議団 返還後も不明朗飲食」の見出しで報道。自民党区議団が04年に、銀座のキャバレーや六本木のクラブでの飲食・遊興費を返還した後も

不明朗な支出を繰り返していたと指摘しました。

いずれも05年分で、①4月11日付の日本料理店の領収書。「会議費」として同じ日付で二度発行、二枚とも宛名なし。②7月15日にも同店の領収書が2枚。「研究費」である名は「自民党品川区議団」。③9月18日の日本料理店の領収書。この日は日曜日で店の定休日。店員の「金額は自分の筆跡だが、日付は自分の筆跡ではない」との「証言」も紹介している。④領収書にはあて名のないもの、日付のないものが多数あったなどというものです。

無料 法律・生活相談会

1月24日(水)

午後6:30~

鈴木ひろ子事務所

中延2-11-7 TEL.3783-8833

弁護士さんと一緒に対応します。
遺産相続、立ち退き、サラ金、離婚問題、医療や介護、どんなことでもお気軽にご相談ください。

私的な「家族旅行」も、「調査活動」と言いहारる自民党区議

一方、「テレ朝」では、原雅美自民党区議（前議長）の私的な家族旅行への支出の問題を2日間にわたって報道しました。

一昨年8月25、26日、同議員の妻と娘を伴って福島と山の温泉に旅行をしていたというもの。インタビューに応じた妻は、「福島で合流し」その後視察はなかった」と、私

的な家族旅行だったとはつきりと証言しています。

ところが原議員は、「自分の分だけでなく、家族の分まで政調費を請求したのは間違い」と釈明したというのです。

自民党は、私的な旅行でも、議員ならば政調費の支出は当然とでもいうのでしょうか。

番組のコメンテーターの弁護士は、「横領」「詐欺」などの可能性も指摘していま

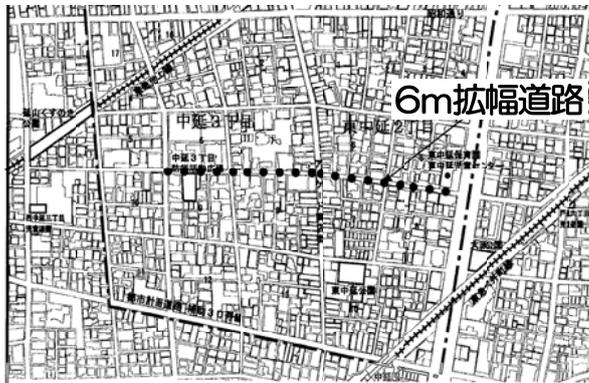
た。自民党は昨年11月末、「反省なし」との批判はあ

りました。が、飲み食いに使った(01、02年分)770万円に延滞金をつけて1128万円を区に返還したばかり。また区議会では、共産党が以前から提案していた政調費からの飲食費の支出を全面禁止する条例の改定を行ったばかりでした。

東中延1・2丁目、中延2・3丁目地区「防災まちづくり計画」(案) 説明会

① 6m道路拡幅(防災生活道路) 説明会(第2回)

1月26日(金)午後7時~ 荏原文化センター2階第1講習室



② 「防災まちづくり計画」(案) 説明会 1月31日(水) 荏原文化センター大ホール

自民は、区民に責任ある説明を

新たな疑惑は、横領罪、詐欺罪などの適用の可能性も指摘される重大問題に発展してきました。原雅美議員はもちろん、自民党区議団としても真相を自ら明らかにし、区民に対して任のある説明をすべきではないでしょうか。

鈴木ひろ子地域の

新春のつどい

2006.1.20(土)6:30~

中延会館(中延アーケード中ほどの福引所の3階)ぜひお出かけ下さい。

主催:鈴木ひろ子地域後援会

日本共産党